

【表紙】
【提出書類】 変更報告書NO.1
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 PERMAN YADI
【住所又は本店所在地】 20 DUNEARN ROAD #14-01 SINGAPORE
【報告義務発生日】 平成25年5月2日
【提出日】 平成25年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株式等の内訳の変更

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社多摩川ホールディングス
証券コード	6838
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	PERMAN YADI
住所又は本店所在地	20 DUNEARN ROAD #14-01 SINGAPORE
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和37年11月9日
職業	会社役員
勤務先名称	SMM Group Pte.Ltd.
勤務先住所	24 Raffles Place #26-01B Clifford Centre Singapore 048621

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	中 伸浩
電話番号	04-2945-9457

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】
 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	520,000		
新株予約権証券(株)	A 1,570,000		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,090,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		2,090,000
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		1,570,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月2日現在)	V	11,183,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		16.39%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		19.16%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年1月30日	普通株式	90,000	0.82	市場外	取得	130
平成25年1月30日	新株予約権	2,000,000	18.33	市場外	取得	9
平成25年5月2日	新株予約権	430,000	3.37	市場外	処分	新株予約権行使
平成25年5月2日	普通株式	430,000	3.37	市場外	取得	150 新株予約権の行使

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地